

令和5年度組織機構の一部見直しについて

令和5年4月1日からの組織について次のように一部見直します。

1 組織機構の一部見直し

子育て支援課を2課体制とする

- ・こども家庭応援センター（ゆいきっず）、家庭係及びこども発達センターひまわりを「こども家庭課」として独立させ、児童虐待対応等の体制を整備するとともに、発達障害やヤングケアラー等への切れ目ない支援など、新たな政策課題への対応を図る。
- ・併せて、改正児童福祉法等（R6. 4. 1施行）に基づく「こども家庭センター*」の設置に向け、母子保健や障害児支援の体制を整えるための準備を進める。

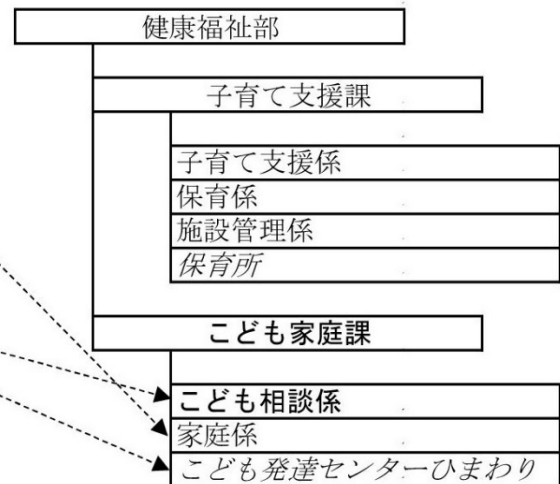
※こども家庭センター … 全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関

2 組織機構図

【現行】



【R5. 4. 1】



※組織の中に「ゆいきっず」の名称は用いない。りんご庁舎の子育て交流スペース「ゆいきっず広場」は、そのまま使用する。

3 その他

- ・ゼロカーボンシティ推進課ISO推進係は気候変動対策係に統合し、地域エネルギー計画係を地域エネルギー政策係に名称変更する。